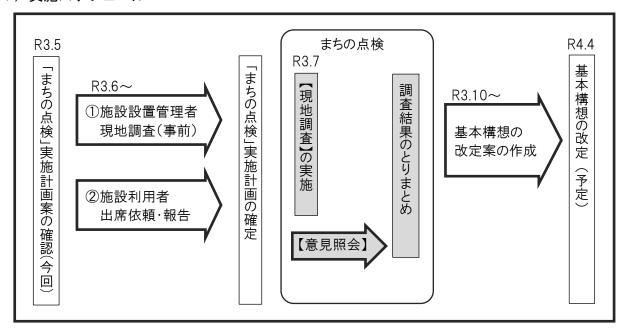
まちの点検の実施について

1 概要

- ・協議会の御意見を踏まえ、基本構想に掲げる「重点整備地区・生活関連経路の方針図」に新たな 生活関連経路を位置付けるため、「まちの点検」(現地調査及び意見照会)を実施します。
- ・まちの点検の実施計画を確定した上で現地調査等を実施し、調査結果を基本構想に反映します。

2 実施計画(案)

(1) 実施スケジュール



- ・令和3年5月 今回の協議会で「まちの点検」の実施計画(案)を確認します。
- ・令和3年6月~ ①施設設置管理者(道路管理者及び交通管理者)と事前に現地調査を行い、 点検ポイントを確定します。
 - ②施設利用者(各種団体等の構成員)には、まちの点検の開催案内をさせていただきますので、出欠席の御報告をお願いします。
- ・令和3年7月 「まちの点検」の実施計画を確定し、現地調査の実施と意見照会を行います。 ※施設設置管理者と調整の上、日程を決定します。
- ・令和3年10月~ 調査結果を基本構想に反映し、改定案を作成します。

(2) 実施方法

- ・別紙「まちの点検(現地調査) (案)」のとおり
- ・調査対象は、海岸南中線(市民プラザ前~横浜ゴム)、東海道本通り線(崇善公民館西側)、 駅前通り線(市役所北~県合同庁舎前)等の道路施設及び交通安全施設となります。
- ・調査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、マスクの着用、アルコー ル消毒等を徹底します。

まちの点検(現地調査)(案)

(1)日 時

令和3年7月上旬 午後(予定)

- ※日程は施設設置管理者と調整の上、決定します。予備日も設けます。
- ※現地調査及び会議室での意見交換を予定しています。

(2) 参加者

平塚市バリアフリー推進協議会 構成員(施設設置管理者、施設利用者)

- 道路管理者及び交通管理者は、調査ポイントごとに補足説明をお願いします。
- ・施設利用者として、各種団体等の構成員は、御参加・御協力をお願いします。 ※人数によってはグループ分けをして実施します。
- (3) 調査ルート・ポイント (別紙「調査ルート (案)」のとおり)
 - •出発:崇善公民館(見附町 1-8)、到着:平塚市役所(浅間町 9-1)

く調査ポイント>

- ①東海道本通り線(崇善公民館西側)
- ・ ②海岸南中線(市民プラザ前〜横浜ゴム前)
- ・ ③国道1号及び海岸南中線との交差点部
- ・ ④駅前通り線(市役所北〜県合同庁舎入口) ※施設設置管理者との調整により、調査ポイントを変更する場合があります。

(4)調査方法

歩道部 A:歩道の段差、切下げ勾配調査

B:視覚障害者誘導用ブロック設置状況調査

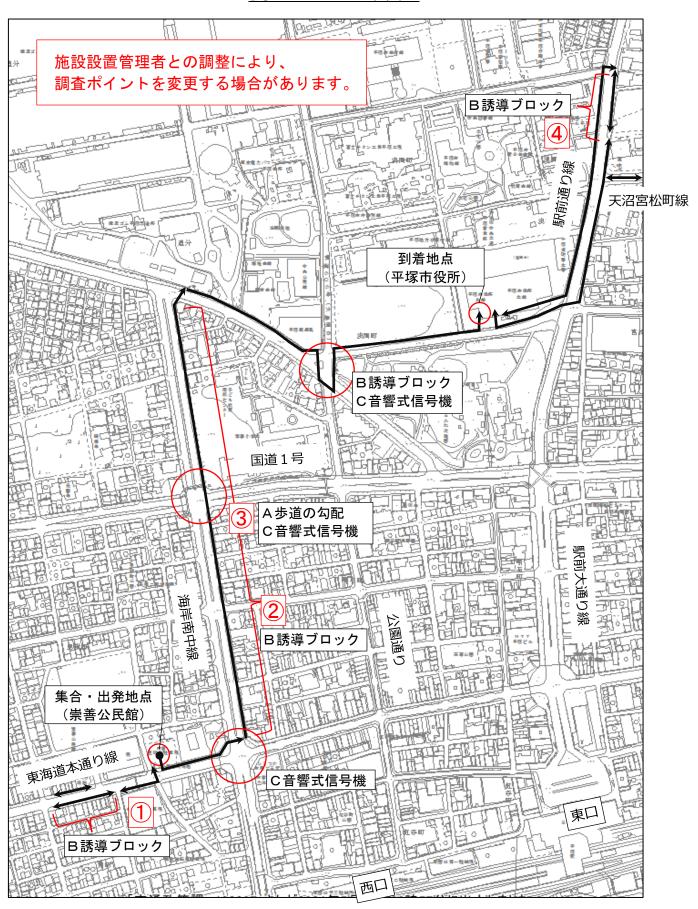
横断歩道 C:音響式信号機の設置状況、聞こえ方調査

※別紙「調査方法(案)」のとおり

※調査ポイントにおいて、施設設置管理者と施設利用者で状況確認します。

- (5) 調査内容の整理(市役所会議室にて)
 - 調査ポイントの状況について意見交換、調査結果のとりまとめ

調査ルート(案)



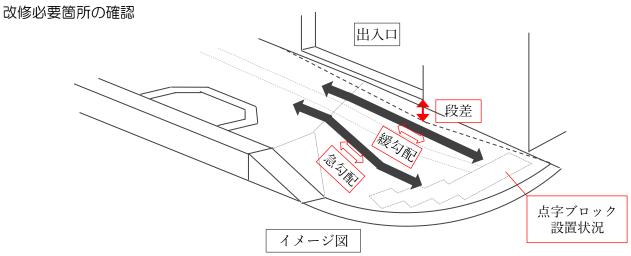
調査方法(案)

A 歩道部【歩道の切下げ勾配調査】

- ○段差、切下げ課題箇所の状況 基準不適合箇所の説明 部分改修での対応方法など
- ○車いすでの通行状況 自走時、介助時における通行調査

B 歩道部【視覚障害者誘導用ブロック】

○視覚障害者誘導用ブロックの設置状況



C 横断歩道【音響式信号機の設置状況・聞こえ方調査】

- ○音響式信号機の設置箇所調査
- ○交通状況による聞こえ方の調査

